

納品業者の皆様へ

本庁舎荷捌き駐車場の供用開始のお知らせ

平成27年10月6日（火）より本庁舎荷捌き駐車場の供用を開始することに伴い、本庁舎への納品時の駐車は、庁舎前待機場から当該駐車場に変更となりますので、ご協力願います。（下記の図をご参照ください。）

なお、荷捌き・納品以外の目的での駐車は、ご遠慮ください。



【問い合わせ先】

総務局総務課 長谷川、中川
(電話：220-2091)